

# 面整備事業による整備時期が確定した民間住宅等宅地の割合

	計画全体(A)		うち整備時期が確定する宅地数(B)	
			今回発表時(平成26年3月末)	
岩手県	(防集:88地区)	8,291	(防集: 88 地区) ※1	8,291
	(区画:17地区)		(区画: 17 地区) ※2 (都決済: 17 地区)	
	(漁集:32地区)		(漁集: 32 地区) ※3	
整備時期が確定した宅地の割合			100.0%	
宮城県	(防集:189地区)	11,575	(防集: 189 地区) ※1	11,575
	(区画:28地区)		(区画: 28 地区) ※2 (都決済: 28 地区)	
	(漁集:5地区)		(漁集: 5 地区) ※3	
整備時期が確定した宅地の割合			100.0%	
福島県	(防集:60地区)	2,205	(防集: 60 地区) ※1	2,205
	(区画:6地区)		(区画: 6 地区) ※2 (都決済: 6 地区)	
	(漁集:0地区)		(漁集: 0 地区) ※3	
全体	(防集:337地区)	22,071	(防集: 337 地区) ※1	22,071
	(区画:51地区)		(区画: 51 地区) ※2 (都決済: 51 地区)	
	(漁集:37地区)		(漁集: 37 地区) ※3	

※1: 防災集団移転促進事業は、大臣同意を得た地区

※2: 土地区画整理事業は、事業化の段階に達している地区(事業認可済、事業認可手続き中、緊急防災空地整備事業着手済みの地区)

※3: 漁業集落防災機能強化事業は、市町村において工程を定めている地区

※4: 福島県は、原子力災害により面整備事業の計画が未着手・未策定の旧警戒区域の市町村があり、現時点ではこれらを除いて、計画の同意・認可を得た地区の地区数及び計画戸数を記載している。